

指定管理業務運営状況評価表

所管課	子ども課
評価日	令和7年6月19日
評価対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

1. 指定管理者の概要

施設名称	藤岡中央児童館	評価 ランク	評価内容
所在地	藤岡市藤岡1567番地1	S	仕様書、協定書等で定められた水準以上
指定管理者	特定非営利活動法人ラポールの会	A	仕様書、協定書等で定められた水準に達している
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	B	仕様書、協定書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障はない
選定方法	藤岡市指定管理者制度による選定	C	仕様書、協定書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要

2. 施設の運営について

評価の観点	評価項目	確認方法	評価	備 考
施設設置目的との整合性	施設の設置目的に沿って運営されている	聞き取り	A	設置目的に見合った事業を実施している
平等利用	特定のものに有利あるいは不利な取り扱いをしていない	聞き取り	A	協定書に基づき、適切に取り扱っている
自主事業	利用者のニーズに合った事業の実施など、サービスを向上させる取組みを実施している	聞き取り	S	児童館の活動を通して知り合った人材等を活かして、新規のイベントや講座を開催しており、利用者から好評を得ている。また、地域の協力を得て相互に協力し合う体制ができている
経理状況	施設の管理運営に係る経理の内容は適切である	聞き取り	A	NPO法人向けの会計ソフトや経理ソフトを導入し、適正な管理に努めている
収支状況	経営状況等に問題はない	聞き取り	A	市の委託料と事業収入の中で、適正に運営されている
	経費削減のための努力をしている	聞き取り	A	館内清掃や簡易な修繕などは職員で行っており、意識して節電に取り組んでいる
市や関係団体等との連絡体制	市や関係団体との連絡調整が、必要に応じ、適切に実施されている	聞き取り	S	子ども課、警察、消防署、小学校、地域等と連絡を深め、適切な運営に努めている
利用時間等の遵守	協定で定めた利用時間、利用日、利用期間が遵守されている	聞き取り	A	開設時間（平日） 9:30～18:30 土曜・学校休日 8:30～18:30 条例を遵守している
管理運営体制	安全で快適な施設運営ができるための人員が確保されている	聞き取り	A	施設長1名、常勤児童厚生員2名、非常勤児童厚生員6名の計9名体制で運営している
	協定で定めた人的サービスを、問題なく提供している	聞き取り	A	協定書に基づき、適切に人的サービスを提供している
	労働管理規程等を整備し、従業員の適正な労働条件が確保されている	聞き取り	A	労働管理規程等を整備し、職員は労災・雇用保険に加入しており労働条件を明確化し、適正なシフトにより労働条件を確保している
	緊急時に迅速に対応できるよう、指揮命令系統が明確にされている	聞き取り	A	毎月15日を予防・防止・防災の日とし、ミーティングを行っている。また、避難訓練を定期的の実施し、緊急連絡網を整備し、指揮命令系統を明確化している。

3. 施設によるサービスの提供について

評価の観点	評価項目	確認方法	評価	備 考
待遇	職員は仕事内容を十分に把握している	聞き取り	A	報告・連絡・相談を基本とし、文書による引き継ぎや、ミーティング等により、職務内容について、十分把握できている
	職員の接客態度に問題がない	聞き取り	A	苦情等はない。
	待遇に関する研修を実施し、職員が内容を熟知している	聞き取り	A	月1回の職員会議の際に待遇について確認し合い、研修を行っているほか、外部研修にも参加している
利用者の満足度	アンケートの実施や意見箱の設置など、利用者の声を現場で聴取する取組がなされている	聞き取り	A	児童館への意見箱を設置し、利用者の声が確認できるようにしている
	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組がなされている	聞き取り	A	利用者からの意見は素直に受け止め、できる限り反映させるようにしている
苦情等への対応	苦情に迅速かつ適切に対応している	聞き取り	A	子ども同士のけんかによる苦情が度々あるが、可能な限りその場で迅速に対応するように心がけている
	苦情等への対応時に市と指定管理者の責任者等間で、十分な連絡が取れるよう、体制が整っている。	聞き取り	A	常に連絡を取り合い、迅速に対応できる連絡体制ができている

4. 施設の管理状況について

評価の観点	評価項目	確認方法	評価	備 考
施設・設備の維持管理状況	法定保守点検は、点検内容、時期等が法令基準に基づき実施されている	聞き取り	A	法定点検のほか、定期的に消防設備の点検も実施し、十分な点検を行っている
	建物の保守管理が適切に行われている	聞き取り	A	協定書に基づき、適正に管理している
	エレベーター等の設備機器について、定期的に点検や安全確認を行っている	聞き取り	A	施設の設備については、常に安全確認を行っている
	点検によって、異常等が認められた場合、速やかに交換・修繕・調整等の適切な処置が実施されている	聞き取り	A	簡易なものについては、法人の判断で処置している。また、重大な異常が見つかったときは速やかに市へ連絡を取り、処置について指示を仰いでいる
	備品について、備品台帳をもとに適切な管理がなされている	聞き取り	A	備品台帳で管理しており、年1回所在を確認している。備品や遊具については、常に破損等をチェックし、安全に利用できるよう管理している
	清掃が適切に行われている	聞き取り	A	開館時に職員で清掃を行っており、学童の到着前には学童室の確認を、支援センター終了時は遊具等の消毒や点検を行っている
警備体制	利用者の安全を保つため、必要な形態で実施されている	聞き取り	A	安全確保のために防犯カメラを設置している。また、防犯及び不審者侵入訓練等を行うなど、不審者に対する警戒を強化している
	鍵の管理は適切である	聞き取り	A	セコムカードは館長と事務員2名で管理し、帰りの施錠は職員2名で確認している。
	夜間等職員不在時の警備体制が明確化されている	聞き取り	A	セコムに警備委託している
個人情報保護	個人情報を適切に保管している	聞き取り	A	個人情報が含まれている書類等は鍵のかかる職員室で保管し、持ち出さない。守秘義務についても周知徹底し、パソコンでは作業のみ行いデータは残さない
	他の目的の為に、個人情報を収集又は使用していない	聞き取り	A	使用していない

5. 危機管理体制について

評価の観点	評価項目	確認方法	評価	備 考
事故等への対応	日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されている	聞き取り	A	毎日始業時に点検を行うとともに、利用者には注意を促している
	緊急事態発生時の職員対応マニュアルが整備され、研修・訓練等が定期的に実施されている	聞き取り	A	対応マニュアルが整備され、避難訓練や防犯講座、応急手当講習会などが定期的に実施されている
	事件・事故等が発生した場合、市に遅滞なく連絡されている	聞き取り	A	事故発生時は速やかに連絡することとしている
災害時等への対応	災害時の対応体制が作られている	聞き取り	A	災害対応マニュアルの作成や防災講座の実施を行い、職員に周知している
	防火・防犯等の対応体制がつくられている	聞き取り	A	防火責任者を設置するとともに、防災計画を策定し消防署へ提出するなど、体制を整えている
	災害時の避難誘導や、犯罪の通報等の研修・訓練がなされている	聞き取り	A	避難訓練を年3回(火事2・地震1)、不審者対応訓練を年2回(スクールサポーター共催・県防犯課による防犯講座)開催した

6. 総合評価(改善に向けた取組及び今後の方針等)

現在の法人は、長年児童館の指定管理を行っており、知識と経験が豊富なため、基本協定に基づき適正な施設運営が行われている。 近年、早めに就園する児童が多いため、児童館の利用児童も低年齢化している。自主事業やイベントの開催では、動けない赤ちゃんでも参加できるようなマッサージやベビーピクスなども取り入れ、参加しやすいように配慮されている。また、児童館運営でつながったネットワークを自主事業につなげているため、新規の事業も行われている。 今後も、長年の知識と経験を活かして新しい事業を積極的に行い、多様化する市民ニーズに対応していくとともに、市民満足度の高い児童館の運営を心掛けていきたいと考えている。
--